

統計行政とは？

その(4)

(二) 調整報告

調整報告とは、統計報告調査法によつて、行政官庁長官が、承認番号と承認期間を定めて承認を行つた統計報告である。

政府は昭和24年以来、アメリカ合衆国が「1942年連邦報告」法によつて行つているリポート・コントロールにならつて国民の政府に対する統計報告を提出するための負担を軽減する方法を研究していたが、昭和27年の第13通常国会に「統計報告調整法案」を提出し、これが同年5月24日に法律として公布され、8月21日に施行された。

すなわち、指定統計が、国が国の必要とする統計を積極的に整備しようとしているものであるのに対し、調査報告は国民の報告負担を軽減するために調整を行つた統計報告であることを特徴としている。

調整報告を、その手続の順を追つて説明すれば、国の行政機関が（正確に言えば、国家行政組織法第3条2項に規定する行政機関で、したがつて、人事院、会計検査院等のような特殊な官庁は入らない）10人以上の人、法人その他の団体から、直接又は地方公共団体の機関を通じて、報告様式を示して提出をもとめる一定の時点又は機関についての報告で、その一部又は全部が統計を作成するために用いられるものについては、その行政機関の長は、この法律の定めるところにしたがつて、あらかじめ行政官庁長官に承認の申請をする。

行政官庁長官は、指定統計、届出統計その他の統計報告、統計調査との重複の有無類似の統計報告の徴集計画の有無等を審査し、民間事業所に関係のある統計報告については主として経済団体連合会統計制度委員会（他に日本商工会議所及び私学連連に諮問したものがある）に申請書の一部を回付して、報告者の利益を代表しての意見の提出を求める。行政官庁長官は他の統計報告との重複又は類似の統計報告の徴集計画があればこれとの調整を行い、経済団体連合会統計制度委員会等の意見があればその意見を取り入れる様に調整した後承認、不承認を決定し承認したものには承認番号と承認期間を定めて通知する。報告徴収者は、承認番号と承認期間を調査票様式に印刷して、報告を徴集する。この承認番号と承認期間の明示されていない統計報告は徴集することができないのである。

昭和27年8月にこの法律が施行されてから今日までに承認した統計報告の数は、760に達しているが、これを年度別にみると昭和27年79件、昭和28年272件、昭和29年

381件昭和30年28件（2月末日現在）でこのうち約58%は通商産業省関係の統計報告である。

経済団体連合会統計制度委員会は、統計報告調整法の施行とともにアメリカ合衆国の Federal Report Advisory Committee にならつて設置されたもので、政府の行うリポート・コントロールに協力するとともに政府のリポート・コントロールの実施を監視することを目的としている機関で、行政官庁の諮問のとききわめて敏速にしかも活潑に活動を行つて意見を答申している。

なお、統計報告調整法の施行にあたり、附則により、この法律施行の際、現に徴集方法及び報告様式が法令にもとずいて定められている統計報告で、この法律施行後同一徴集方法及び報告様式により徴集を行うものについては、この法律施行の日から3年間を限り行政官庁長官の承認を受けないで当該統計報告の徴収を行うことができる。という申請者も増加する見込である。

(三) 国民所得統計と産業連関表 その他

法律的には何らの根拠をもたないものであるが、国民所得統計と産業連関表の作成とは、現在官庁がみずから行つている、各種の官庁統計を加工して作成する最も大規模な統計資料である。

国民所得統計は、一国の国民経済を総合的に把握する指標であり、これによつて国の生産力の高さ、その発展のテンポが測定され、各産業部門の構造の変化を観察することが可能であり、また国の購買力や有効需要をあらわしうるのである。また国民所得の諸系列が算定されて国の経済バランス表が作成されれば、国の経済循環をあとづけることもできる。

現在日本においては、経済審議庁長官官房調査部国民所得課がその作成にあつているが、その作成にはあらゆる部門にわたる経済統計が使用され、さらに国民所得推計作業のために必要な統計で、欠如しているものについては、経済審議庁みずからが調査を企画設計して行うこともある。最近においては、各国民経済の比較のために、国際連合やE C A F I Gが中心となつて国民所得統計に関する国際的な討論と研究もしばしば行われるようになってきている。そして、国民所得統計の進歩は、各経済統計の欠点を発見するとともに、その作成方法の改善をも促し、統計の進歩を促進するという相互促進の作用をなしつつある。

国民所得は、これを生産面とらえたものを生産国民所得、その生産に参加した生産諸要素に帰属せしめて、

賃金、利潤、利子などに分配された面で補足したものを分配国民所得、それらの所得が個人や政府の消費となつて支出される面でもらえたものを国民総支出とよんでいる。この三つは、時間的なズレの調整と統計的な喰違ひさえなければ、同一の数値をもたらす筈のものである。

経済審議庁が作成した最近の国民所得統計は、国民所得資料月報No. 50に登載されている産業別生産国民所得、分配国民所得および国民総支出ならびにこれによつて作成した国民経済計算の統計である。なお、国民所得統計と同一方式によつて、各都道府県の県民所得推計が行われており、一部の市では市民所得の計算が行われている。産業連関表は、別名をインプレット、アウトプット表(投入産出分析表)とよばれるもので、1936年にハーバード大学の Dr. Leontief が提唱した方法で、各生産品目について、ある年度をモデルにとつて縦軸の横欄に収支の関係(売つた産業、買つた産業の関係)をバランスさせて、相互の連関をみられるようにするものである。線型計画法とよばれるこのごろ、企業経営面で関心をもたれている方法はインプレットアウトプットの関係を最適条件の形で関連させる方法である。

産業連関表は次の三つの表につくられる。

第1表 実数による現実の取引額

第2表 これに要する投入係数

第3表 第2表の逆行列係数

アメリカ合衆国における産業連関表は、第1表は500に近い産業部門の取引額、第2表は生産物1ドル当りに要する投入額の比率、第3表はその逆行列係数の表である。

日本においては、経済企画庁と通商産業省とが、ほとんど同時に産業連関表作成の作業に着手した。そして、現在、ほとんど同じ程度に進歩しているが、この両庁が作成した産業連関表の数字には、かなり大きな開きがあり、その公表に先立つて、行政管理庁は両庁の数字の調整につとめているところである。またごく一部の農林部門については、農林省も作業をすすめている。

現在経済企画庁が作成している産業連関表は、農林、水産業、鉱業、建設業、製造工業、商業、運輸通信業、公益事業、サービス業、配分不明の9品目で、すでにこの9品目について逆行列係数の計算を終了している。

これに対し通産省は194部門を検討し、うち43品目をとつてその逆行列係数の算出を終了した。そして昭和30年度は試算に使用することを条件として、経済企画庁と通産省の双方の数字を公表した。

産業連関表は、長期経済計画の策定を行う場合にきわめて有効のものでとされているので、両庁においてもその作業を急いでいるが、目下のところでは、この作業の基となる各種の統計資料の不備を発見し、官庁統計の改善に貢献しているという取極の方が大きいようである。

なお、昭和30年度は行政管理庁統計基準部調整のもとに経済企画庁、通産省、農林省及び建設省が共同作業を行う方針で計画を進めている。

国民所得統計、産業連関表作成以外に、官庁統計を加工して作成する統計資料として、各種統計指数があり、これもいろいろな問題を包蔵しているが、ここでは省略する。

4. 官庁統計の問題点

(イ) 制度上の問題

わが国の官庁統計は、その機構が複雑で集中化されていないことは前にのべたとおりで、したがつて、各行政機関はそれぞれ独自の企画をたてるが、統計法と統計報告調整法という二の法律があつても、行政管理庁の調整の権限は決してよくないので各省のセグシヨナリズムが統計の企画面にも顕著にあらわれている。たとえば、指定統計第11号通商産業省生産動態統計、第29号造船造機統計、第43号ガス事業生産動態統計、第48号薬事工業生産動態統計、第71号鉄道車両等生産動態統計調査の5つの指定統計は、いずれも統計体形的にみれば同種の統計であるが、実施官庁の所管が違つて関係から各官庁ごとに別個の指定統計として実施していることなどがその極端な例である。すなわち統計についてさえ各省のいわゆる縄張りをとりぞくことができないばかりか統計こそ各自の縄張りの第一線で、これを守ることが他の行政分野における縄張りを守るものだという意識が濃厚なようであるからその調整もまたすごぶる困難な問題であるといえる。

次に機構の複雑ということから、しばしば同種の統計が二重に作成され、両者の数字が喰ひ違ふという問題がおきている。たとえば貿易統計については輸出入申告書にもとづいて為替許可の日附をとつて通産省が作成する貿易統計と、同じ輸出入申告書にはよるが、通関日を以て統計に作成する大蔵省の税関統計があつて、通産省の貿易白書の作成には、税関の統計が使用されている。また農作物の作況統計と実収高の統計は農林省が農林統計事務所の機構によつて作成しているが、都道府県は農林省の供出割当に際し、これに対抗する数字をもつことの必要と農林省の統計が標本調査である関係から郡以下の割当に使用できないので、別個に統計を作成している。また失業の統計には職業安定所の数字による統計と、労働力調査による統計とがあつて、その数字はひらきがしばしば問題となつている。賃金給与の統計が非常に多いことも、しばしば経済団体が指摘しているところである。このほか、各種経済指数の作成にあつても、2本、3本の統計がつくられる場合が決して少くない。こういう時に利用者がそれぞれの統計の作られ方をよく知つていて選択をあやまらないならば、問題はないのであるが、多

くの場合、いちいち数字に詳細な説明が附されていないので使い方を誤りやすいのである。これらの問題は今後統計制度を改善する努力が払われるならば、相当程度に改善されるのであろうが、それでもなお決して問題のすべてを解決できないのである。このような問題はアメリカ合衆国においてもあるそうである。

(四) 統計利用上の問題

これまでの官庁統計は、もつぱら官庁が行政に利用するための必要から作成される傾向が強かつた。したがって統計の作り方もまた官庁本位であつて、他のものの利用に便利にするといつた配慮はなされていぬものが多かつた。しかもそれらの統計の中には、予算獲得のために使用したり、国会での答弁のための資料として使用したりすることを主要な目的としている統計ではないかと思われるものさえなかつたとはいへない。したがつて作られた統計も、アメリカ合衆国の統計のように、政府の出版機関が誰にでも容易に入手できるように、しかも安い値段で出版されているのとはちがつて、ごく限られた一部の人にしか入手できない状態であつた。その上統計の秘密の保持という観点から早期公表ができず、すみやかに結果を公表しなければならないことを法律で定めている。指定統計においてさえ、その公表について、もつとも嚴重な制約があるのであるから、権威ある統計ほど利用上の不便が多いことになつてゐる。たとえば工業統計についてみても、一工場の数字は秘密にされなければならないので、ある町村に、ある業種の工場が一つまたは二つしかない場合には、その工場の秘密保持のために、その数字は公表できないのである。したがつて指定統計の地方的な利用価値は著しく減殺されてゐるのである。

しかしながら、今日の日本の官庁統計は、決して政治的な圧力によつて歪められてゐるという事実はない。しばしば官庁統計を御用統計と批判をする者がいるが、国が国の行政上の必要によつて作る統計を御用統計とよぶのであるならば、今日の官庁統計は御用統計であるといえるかもしれない。しかし政府の政策を妥当づけるように故意に歪めて作られた統計を、御用統計とよぶのであるならば、現在の日本の官庁統計中には、御用統計とよぶに値するような統計は見当らない。唯、若干の統計については占領行政下において、連合軍総司令部の監督のもとに作成し、そして連合軍総司令部が日本の最も権威ある統計として *Japanese Economic Statistics* によつて世界に公表してゐた統計の中に占領政策と結びついているようなものがあつた。たとえば完全失業者が少くなる傾向にあるような統計調査も含まれており、これが講和発効後においても統計数字のつながりの関係から定義をたやすく変更することができずに、引き続き行われているといつたものがある。昨年7月に総評が総評シリーズとして出版した「統計の斗い」、官庁統計の問題は点として、官庁統計家が悩んでいる点をよく指摘していたが、それらのうちには、占領行政以来包蔵されてゐた

問題に属するものがかなりあつたように思われる。

統計法第2条と第7条に定められている指定統計の指定と承認の権限、統計報告調整法に定められている統計報告徴集の承認、徴集期間の変更および徴集中止の要求等統計行政上最も重要な行政管理庁長官の権限は、法律の規定によつて同庁統計基準部長に異例の委任が行われている。このような他の行政部門には類例のない委任が行われているのは、統計を政治的な影響から隔絶するために、統計技術上わが国の最高権威者として内外ともに認めている統計基準部長の職にあるもの行つたそのまま政府の決定とするよう考慮して法律がつくられているからである。

5. 結 言

官庁統計作成者も、このあたりで統計作成の方法に再検討を加える必要があらう。国民のどういう種類の人々が、どういう種類の統計をどのくらいの精度で、どういう時期に必要としているかを研究し、国の一方的利用だけを考えないで、もつと広く統計を使う者の立場にも立つて統計を作成する必要がある。

官庁統計には今後のもつと速度を与えなければならない。世の中の文明が日に日にあらたに進みつつある今日統計もまた文明の進歩のテンポにおくれをとつてはならない。しかるに今日の官庁統計は、あまりにも文明の要求に矛盾してテンポがおそすぎる。集計に2年3年を要するのでは、統計のできるころには世の中ありさまが變つてしまつて、その統計の利用価値を失うことになるのは当然である。

1870年にアメリカ合衆国の第1回センサスが行われたが、当時は人口400万の調査結果の集計に7年半を要した。その後人口は年々累増したにもかかわらず10年毎に行う人口センサスの集計期間は7年半を堅持していた。しかるに文明の進歩のテンポのおそかつた当初の頃は7年半たつても調査実施当時と社会の情勢があまりちがわなかつたので、その集計の使用にも支障がなかつたが、19世紀の半ばをすぎると、7年半という年月は統計の利用価値を著しく低下することになつた。この問題に解決を与えたのがパンチカードを使用する統計機械の出現であつた。そしてこの機械の使用によつて、行政や政治の効果に關する *Information* をわずかに、2ヶ年半で、人口統計という形で人々の眼前にフィード・バックさせることに成功した。その後、標本調査法の発展がこのフィード・バックの速度をさらにあげ、人口頭腦の出現がこれに一だんと拍車をかけてゐるのである。

このような文明の進歩について日本だけが外にあるわけではないから、今後の統計作成にあつては、集計製表の速度について思いきつた改善をほどこすことを考えなければならないのであろう。そして統計の速度を増大するためには、統計の精度を若干犠牲にすることもまたやむをえないであらう。早く使えること、早く使うことの方がより重要だからである。(おわり)

本県における農業協同組合の設立状況

(昭和31.4.1現在)

県農業組織課調

組合種別	郡 別														小計	計
	東茨城	西茨城	那珂	久慈	多賀	鹿島	行方	稲敷	新治	筑波	真壁	結城	猿島	北相馬		
普通組合	42	14	36	29	20	29	21	44	34	28	34	30	29	23	413	413
部落組合	1 3	— —	1 2	— —	— —	1 4	— —	— 3	1 3	— —	— —	— 1	— 3	— 1	4 20	24
養蚕組合	— 4	12 1	1 25	— 24	— 3	— 1	1 10	— 29	9 4	17 1	7 —	15 1	— 19	— 8	62 130	192
畜産組合	4 2	6 3	4 1	2 1	— 1	1 —	2 —	2 —	1 —	1 —	— —	1 5	3 —	— —	27 13	40
開拓組合	23 35	1 10	7 14	2 —	2 —	10 3	3 14	14 5	5 14	5 5	9 5	3 6	1 1	3 1	88 108	196
園芸組合	1 1	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 1	2 —	— —	1 —	1 —	— —	— —	6 2	8
牧野組合	— —	— —	— —	20 —	36 —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 56	56
養鶏組合	1 —	1 —	— —	— —	1 —	— —	— —	— 2	— —	— —	— —	1 —	2 —	1 —	9 —	9
酪農組合	4 —	1 1	1 —	2 —	1 1	— —	2 —	2 1	3 —	— —	1 —	2 —	— —	1 —	20 3	23
農村工業	6 —	3 —	4 —	1 —	— —	33 —	2 —	5 —	1 1	3 —	— —	2 —	1 —	1 —	62 1	63
アンゴラ	— 1	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 1	1
養豚	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 1	1
干拓	1 1	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 2	3
計	130	53	96	81	65	82	55	109	80	60	52	68	59	39	1,029	1,029

インド統計界の権威

マハラノビス教授来日

現在インド政府の統計顧問をしているマハラノビス教授は5月末に日本を訪れた。氏は1,893年に生れ、カルカッタのプレジデンシー・カレッジに学び、後ケンブリッジ大学を優等の成績で卒業して上席研究員となり、後帰国して印度科学協会や同国統計学会の書記や幾多の政府委員会の統計顧問を努めるとともにカルカッタ大学の教授をしていた。第2次世界大戦の終結後は科学協会書記長、王立協会々員に選ばれ、1,950年印度科学協会総裁に推され、現在印度政府の統計顧問をしている。今回

の来日の目的は農林省の標本調査の指導を受けること、アジア地域の統計基準その他統計上の問題について日本の統計関係者と懇談することである由。しかし今後の日印関係における経済計画問題について相当の研究討議が行われるものと思われる。彼は特に標本調査の権威者でネール首相の旧友で最側近者といわれ、インドの第二次5ヶ年計画が今後の社会主義的経済建設の方式に一石を投ずるものとして注目されている。